



「そろえる実践」を基盤に主体的な教育活動の展開へ！

自ら学ぶ意欲をもち、心豊かでたくましい幼児児童生徒の育成

生きる力を育む創意工夫を生かした特色ある教育活動を通して

豊かな教育活動の展開

教職員の資質向上

家庭・地域との連携

＜幼稚園・認定こども園＞

○ 生きる力の基礎の育成

- 1 幼稚園教育要領（認定こども園教育・保育要領）が示す、資質・能力を明確にした教育課程を編成する。
- 2 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、小学校教育との円滑な接続を図る。
- 3 「幼児理解」に基づいた評価と保育活動を推進する。

☆県学力向上推進施策の3つの視点を踏まえ授業改善・学校改善(魅力ある学校づくり)を推進する。
視点1「自己肯定感の高まり」 視点2「学び・育ちの実感」 視点3「組織的な関わり」

☆学習指導要領の示す育成すべき資質・能力に沿った具体的な児童・生徒像を設定し、
グランドデザインに基づいたカリキュラム・マネジメントと保幼小・小・中連携を推進する。

＜小・中学校＞ ※ R5重点事項1：自立した学習者の育成

○ 確かな学力の向上

- 1 「沖縄県学力向上推進5カ年プラン・プロジェクトⅡ」に基づく授業改善を推進する。
 - (1) 多様な他者と関わりながら課題解決に向かう「問い」が生まれる授業をめざし、教師の指導観の転換を通して、子どもにとっての学習観の転換を図る。
 - (2) キャリア教育の視点を踏まえた授業改善を推進し、児童生徒に「自分で考え、計画して行動に移すことができる力」を育む。(キャリア・パスポートの効果的な活用等)
 - (3) 全国学力・学習状況調査や県Webシステムを活用した実力調査等の結果を分析し、「授業における基本事項」や「問いが生まれる授業サポートガイド」等を活用して組織的に授業改善に取り組むとともに、多様な児童・生徒理解に基づいて、個に応じた指導の充実を図る。
- 2 学力向上マネジメントの推進を図る。
 - (1) ビジョンを共有し具体的な達成目標を設定してPDCAサイクルで学力向上の取組をマネジメントする。
 - (2) 管理職による日々の授業観察とフィードバックや学校QITにより全校体制による学力向上の取組を推進する。

○ 豊かな心の育成

- 1 お互いの違いや良さを認め尊重する態度の育成に取り組み、児童生徒同士の自治的活動(学級活動及び児童会・生徒会活動の充実)や人間関係づくりを重視した、支持的風土のある「魅力ある学校づくり」を推進する(不登校、いじめ、問題行動等の未然防止)。
- 2 生徒指導の4つのポイント(①自己存在感の感受 ②共感的な人間関係の育成 ③自己決定の場の提供 ④安全・安心な風土の醸成)を生かした授業、諸活動を行う。
- 3 「考え、議論する道徳」を目指した年間指導計画、別冊等を作成し、それに基づいた実践を全校体制で進めるとともに、授業参観日等で積極的に道徳の授業を公開する。
- 4 多様な児童生徒の学習意欲を高め、「自立した学習者の育成」に取り組む。

○ 健やかな体の育成

- 1 危機管理マニュアルに則った学校安全の充実に努め、学校安全計画の改善や、「交通安全教室」「防災避難訓練」「防犯訓練」等の参加・体験・実践型教育を推進する。
- 2 体力向上推進委員会等を設置して、新体力テスト及び泳力調査等の分析を通し、教育活動全体を通じて体力・泳力の向上を図る。
- 3 食に関する指導を年間指導計画に位置づけ、家庭や地域と連携を図りながら望ましい食習慣を形成する指導の工夫・改善を図る。

○ 教職員研修の充実(実践意欲を高める取組) ※ R5重点事項2：中学校期の学力課題の改善

- 1 学年会や教科会等で教材研究を深め一人一人の授業力向上を図るとともに、職員の主体性を重視した校内研修の充実を図る。
- 2 全ての教師が授業を公開し、管理職等の指導助言を基に授業力の向上を図る。
- 3 学習指導要領に基づく教育課程や「指導と評価の一体化」等について、全職員で理解を深め、実践する。
- 4 地域の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントにより、保幼小・小・中等の連携した教育活動を計画・推進する。
- 5 全ての教師が教員のキャリアステージに応じた資質能力の向上に主体的に取り組む。
- 6 各学校で臨時的任用教諭等に対して計画的に研修を実施し、指導力を高める。
- 7 経年研修対象者(初任、2年、3年、5年、中堅)への支援を全校体制で行う。

○ 教職員の使命と職責の自覚の高揚

- 1 「人権ガイドブック」「信頼される学校づくりをめざして」等を活用して計画的・継続的に服務関係の校内研修を行い、職場のコンプライアンス意識高揚を図る。
- 2 「いじめ防止対策推進法」に則り「校内いじめ対策基本方針」の見直しを行い、全校体制によるいじめの未然防止、早期発見・早期解決等、「いじめ見逃しゼロ」に向けた取組を徹底する。
- 3 業務改善の視点を持った学校運営を推進する。【ノー残業デー・学校閉庁日等】
- 4 職員が健康で職務に専念できるよう、日常的な職員のメンタルヘルス保持の取組や、同僚性を高め合う職場環境の構築を積極的に推進する。
- 5 「学校事故対応に関する指針」を確認し、事故の未然防止及び事故発生後の適切な対応に努める。
- 6 教職員評価システムを活用し、職員の資質能力の向上に努める。

- 1 「読書の島尻」づくり(ファミリー読書、こども読書推進フォーラム等)を推進する。
- 2 家庭や地域の教育力向上のために各学校・PTA・地域で連携・協働し、家庭教育支援を推進する。
- 3 「運動部活動等のあり方に関する方針」に則った活動方針を策定し、効果的な部活動の推進を図る。(活動時間の厳守、休養日の設定、定期テスト時の1週間程度の部活動停止等)
- 4 家庭と連携・協働し、「早寝・早起き・朝ごはん」を奨励する等、基本的な生活習慣の確立を図る。
- 5 家庭と連携・協働し、児童生徒が主体的に学習に取り組む気運を醸成する。(授業と連動した課題等)
- 6 学校支援ボランティア活用の充実(外部人材活用の年間指導計画の作成等)を図る。
- 7 社会教育関係団体等と連携・協働し、「地域の子は地域で守り、育てる」4つの共通実践の推進を図る。
「大人版Go家運動」 「親子、地域でコミュニケーションを持とう」
「大人が変われば子どもも変わる運動」 「未成年者の飲酒・喫煙防止の取組」
- 8 学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の推進を図る。